

第2期 小浜市特定健康診査・特定保健指導 実施計画の策定にあたって

我が国は、世界的に例を見ない超高齢化により医療費や保険料の増大が見込まれています。

そのような情勢の中で、医療保険制度の持続の可能性を確保していくためには、給付の重点化や制度運営の効率化を図っていくことが必要であり、その中で、生活習慣病の予防に重点を置いた保険者の取り組みである特定健康診査・特定保健指導が極めて重要であるとされています。

特定健康診査・特定保健指導は、生活習慣病の予防を進め、医療費の適正化を図る観点から、平成18年の医療制度改革において保険者の事業として制度化されました。

本市においては、平成20年度を初年度として5年を1期とする「小浜市特定健康診査・特定保健指導実施計画」を策定して以来、特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上に向け取り組んでまいりました。

しかしながら、健診受診率においては、少しずつの向上を重ねながらも、国の定めた目標値にはおよばないのが現状となっております。

本計画では、特定健診受診率向上に向けて、個別健診等で医療機関の協力を得ていくとともに、健診受診の必要性の更なる周知を図っていきます。

また、特定健診は入り口であり、保健指導が予防のメインの舞台であることから、特定保健指導に加え重症化予防のための保健指導の充実を図るとともに、保健指導を実施するための仕組みや体制づくりをも評価し、市民がいきいきと健康である健やか小浜の実施に努めてまいりたいと考えています。

本計画の策定にあたり、多くの貴重な意見・ご提言をいただきました小浜市特定健康診査等実施計画策定委員会の皆様に深く感謝申し上げます。

平成25年3月

小浜市長 松崎 晃治